

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和5年度 第3回川西市介護保険運営協議会 生活支援体制整備部会(第18回第1層協議体兼地域ケア推進会議)	
事務局(担当課)		福祉部 介護保険課	
開 催 日 時		令和5年11月2日(木)午後3時50分～午後5時00分	
開 催 場 所		川西市役所7階 大会議室	
出 席 者	委 員	吉岡 健一、木部 美代子、曾我 澄子、濱上 章、井口 尚子 吉川 泰光、鷲野 奈美子、片岡 大雅、中上 直人、坂根 健一 細海 里恵	
	事 務 局	福祉部 田中副部長 介護保険課 松永課長、貞松担当課長、山本課長補佐、南	
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数 1人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由			
会 議 次 第		<p>1. 開会</p> <p>2. 報告及び協議事項 (1)委員の退任について (2)訪問型支えあい活動に係る課題に対する具体的な取組について</p> <p>3. その他 福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>について</p> <p>4. 閉会</p>	
会 議 結 果		別紙審議経過のとおり	

審 議 経 過

(以下、生活支援コーディネーターを SC、福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>をかわナビとする)

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会」第18回第1層協議体兼地域ケア推進会議を開会いたします。</p> <p>私は、本日司会を務めます福祉部介護保険課課長補佐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>部会員の皆様方には何かとご多忙のところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>まず、部会員の変更についてご報告いたします。本部会より、川西市議会厚生文教常任委員会から川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会」第18回第1層協議体兼地域ケア推進会議への出席が無くなりましたので、部会員数は、13名に変更になります。</p> <p>それでは、ここからは、議事進行をお願いいたします。</p>
部会長	<p>本日も皆様の活発な意見交換、ご協議を、ぜひともよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず、部会員の出席について、確認させていただきます。</p> <p>部会員の出席については、部会員13名の内、本日ご出席をいただいておりますのは、11名でございます。</p> <p>よって、川西市介護保険運営協議会規則第3条第4項の規定に基づき本日の部会は成立しております。</p> <p>傍聴の方は、いらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>現在、1名の方にお越しいただいております。</p>
部会長	<p>それでは、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付させていただきましたのは、</p> <ul style="list-style-type: none">・資料1-1 通いの場の人材確保に係る短、中・長期な課題について確定版・資料1-2 訪問型支えあい活動の人材確保に係る短期、中・長期的な課題についての計2部をお送りしております。 <p>また、本日机上には、</p> <ul style="list-style-type: none">・令和4年度生活支援コーディネーター活動報告・川西市の訪問型支えあい活動等の状況(※介護保険課の把握している活動)・次第・名簿 <p>を置かせていただいております。皆様、資料はお揃いでしょうか。</p> <p>令和4年度生活支援コーディネーター活動報告につきましては、生活支援コーディネーターの活動をまとめたものですので、お目通しいたきますようよろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第の2、報告及び協議事項です。まず、(1)委員の退任についてでございます。事務局よりよろしくお願いいたします。</p>

事務局

委員退任についてそれではご報告させていただきます。
令和5年9月の市議会にて、本協議会を含む各種審議会委員を市議会議員の中から選出しないことが決定されましたことを報告いたします。

部会長

ありがとうございました。
続きまして、次第の2の(2)訪問型支えあい活動に係る課題に対する具体的な取組についてです。
協議の前に、少し振り返らせていただきます。通いの場の人材確保に係る短期、中・長期的な課題について、皆様にアイデアを出していただき、具体的な取組を検討してきました。歩いて行ける通いの場を増やすために空きスペースをまとめ、かわナビに掲載することでSCと地域包括支援センター職員がパイプ役となり、地域で空きスペースを活用できるようにしました。
また、地域活動を専門職へもっと周知し、理解を深めるために、SCと地域包括支援センターや専門職・地域活動団体や住民が連携していくことに取組む必要性を共有しました。
また、川西市高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画の策定に向けた提言などを行いました。
本日は、訪問型支えあい活動に係る課題に対する具体的な取組を協議していきます。
まず、資料について、説明をお願いします。

第1層 SC

通いの場の取組についてご報告いたします。
資料1-1をご覧ください。皆様と具体的な取組を検討してまいりました通いの場に係る人材確保について、既に開始している取組、これから開始する取組をまとめました。これは、「通いの場に係る人材確保について」本部会でいただいたアイデアを基に検討した結果、取組むことになったまとめとなります。
まず、空き家や空きスペースの有効活用についてです。かわナビに空きスペースを掲載し、SCと地域包括支援センターで活用していくことになりました。10月中旬よりスタートしております。
移動支援については、この部会で今後も協議する課題の一つです。まず、SCが地域のニーズを調査し、地域包括支援センターへも聞き取り、今後、取組んでいくこととなります。
広報については、かわナビの活用を専門職や高齢者だけでなく、広く市民に活用いただけるよう啓発していくことで、本市の多様な地域活動を周知していきます。
また、「社会参加・地域参加の大切さの意を伝え、参加を啓発する」特集を市の広報誌に掲載できるよう、引き続き申請していきます。申請が通れば、この部会でどのような内容するか等、協議できればと思っています。
定年退職された方への啓発は、65歳になられた方へ初めて介護保険被保険者証を送付する際に、啓発チラシを作成し同封できればと検討しているところです。また、次回以降にご報告できればと思います。
学生や民間事業者との連携については、先日、商工会に伺い、1月の商工会会員向けの広報誌に、地域活動に協働できることがあるかなど、アンケート調査票を同封していただく予定となりました。継続して連携を検討していきたいと考えております。
市民活動センターで行われている人材マッチング事業については、前回の本部会で市民活動

センターの理事にお越しいただき、説明いただきましたが、SCは、継続してこの人材マッチングの周知の協力を行いますし、地域活動の人材確保をするためのひとつのツールとして活用したいと思っております。

また、専門職に地域活動への理解や周知を行うことについても、中央地域包括支援センターと連携していきたいと思っております。中央地域包括支援センターの所長も様々な形で連携できるよう検討しておりますので、ここからは、所長よりご説明いただきます。

中央包括
支援センタ
ー所長

地域包括支援センターとの連携についてご説明いたします。

まず、第1層SCが各地域包括支援センターに訪問し、かわナビの活用方法の説明に行ったほか、本部会で整えて頂きました、空きスペースの活用についても実務担当者会議等で周知を図っています。

また、今後、地域ケア会議などに第2層SCが参加できるよう各地域包括支援センターに働きかけを行っております。ただ、地域ケア会議ではありませんが、地域によっては地区民生委員との情報交換の場に、第2層SCが参加しています。

このような働きかけもあり、地域包括支援センター職員、特に主任介護支援専門員を中心に地域資源の活用について関心が高まっております。

今後、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所との顔が見える関係作りを目的とした、ケアマネネットワーク交流会を12月12日に開催する予定です。その場において、ケアマネジャー向けに地域資源の紹介や情報の提供、かわナビの活用方法の説明、更に、幾つかテーマを設けてワールドカフェを実施する予定にしていますが、テーマの一つに地域資源の活用を挙げており、地域資源の活用をケアマネジャーに意識して頂くよう働きかけを行います。また、少子高齢社会を見据え、地域資源を活用したケアマネジメントが実施できるよう取組を始めています。以上です。

部会長

続きまして、「川西市の支えあい活動等の状況」につきまして、第1層SCより説明をお願いします。

第1層 SC

当日配布資料1-2をご覧ください。

川西市内での介護保険課が把握している支えあい活動を一覧にしました。24団体の活動を地域ごとに掲載させていただいておりますが、現在、休止している活動、これから開始する活動も含めておりますし、団体によって活動は様々です。できることをできる範囲で行うことを大切に、地域ごとや団体ごとに多様な活動が行われています。表の中にある「ボランティアさくら」は、部会員に委員長がおられますが、桜小地区福祉委員会の活動です。

今回、料金や活動人数などの詳細は掲載しておりませんが、今後の協議に必要な場合は、報告したいと思います。

実際の活動概要をご説明いただいた方が、協議がより具体的になるかと思っておりますので、第2層SCより担当地区の現況等のご説明をいただきます。

第2層 SC

従来の福祉活動といえば、地域の中での困り事やサロン活動のように、住民の皆さんに集まっていたいただき繋がりをつくり、元気になっていただく活動が多かったように思いますが、最近

は、この資料のように市内に支えあい活動が広がってきています。コロナ渦以降も自宅の中の困り事など、介護保険サービスでは、手が出せないような庭の手入れや時間調整が難しいゴミ出し、家の掃除等への支えあいがあります。例えば、明峰地区では、寝たきりの高齢者の頭上にシャンデリアがあり、そこにヤモリが入り込んでしまい、ご本人は、とても気になるため、除去するような活動事例もありました。多種多様な地域の中での困り事を、住民同士で助け合えるように、地域の方々と協議しながら仕組化しています。

このような活動は、基本的に住民同士の助け合い、ありがとうを言い合える関係が必要であり、どちらかではなく、相互に助け合ったりする視点を持つことが大切です。例えば、一般的に認知症の住民は、支えられる側としてフレーム化されやすいですが、その印象を打破する事案がありました。認知症のため、活動の場所までひとりで行けない、活動した後も家にひとりでは帰れない人に、その部分だけをサポートすると、庭の手入れの支えあい活動を一緒に行うことができます。このような社会参加が本人の生き甲斐にもつながっており、周りも視点を広く持つことで様々な方が、社会参加ができることを認識する活動事案も実際にあります。

このような仕組において「有償ボランティア」という言葉もよく聞きますがボランティアの原則は、無償の活動が主であるため、批判するような言い方をされることもあります。けれど、いくらか支払うことで頼みやすさを担保し、依頼する側・される側の対等性の意識を保つことができます。

実際の事例として、清和台地区の助け合いネットワークでは、最初に相談があった時に「有償ですか、無償ですか？」と選べるよう運用されています。今年度は有償の方が無償の方より若干少ないとはいえ、ある程度の件数があることから有償の方が、頼みやすい状況も広がってきているかと思えます。

また、この活動を行う団体の共通認識として、多額の金銭が頻繁に入るような活動では決して違うため、運営面において活動依頼が、安定的に入ってくるまでの活動費や事務経費の捻出に課題があると感じます。

そこで多田東地区の「なのはな」の立ち上げ時は、コミュニティ協議会の一括交付金の中から、3年間は年間10万円ずつの補助がありました。4年目以降は、自立して活動し、利用者からいただくお金のうち、8割を活動者にお渡しする仕組にしていますが事務費の部分を少しでも補助できる仕組ができれば、活動の活性化につながるのではないかと思います。

また、支えあい活動を行う活動者の人材確保では、色々な工夫をする中で募集を進めていますが、依頼が多くなると活動に対する負担感が少し強まってしまい、楽しみながら行うはずが、一生懸命にやっても、手一杯になってきていると活動者が感じている地域もあります。

最後にもうひとつ課題と感じていることがあります。この活動では、地域住民が活動の依頼と活動者を結びつけるコーディネートを行ってくださっています。これは、まさしく市長がおっしゃっている「人が市の宝だ」のひとつだと思います。現状は、本人や家族からの依頼が多いのですが、本当は、ケアマネジャーや専門職から地域団体に依頼があり、情報が共有ができれば、コーディネートがもっとスムーズに行うことができ、有効的に介護保険サービスと地域活動を繋げると思います。そのような仕組が必要だと感じています。

部会長

ありがとうございました。

第1層SCからは、具体的に皆様から出た貴重な意見を表に落とし込み、完成版を作成し、進

捗状況と短期、中・長期的な課題についての今後の動きを報告いただき、中央地域包括支援センターの所長からは、地域包括支援センターとケアマネジャーとの連絡会の場で、地域資源についての理解を深め、ケアマネジャーがより地域資源を活用していけるように取組を進める話をいただきました。また、第2層SCからは具体的な地域の取組事例を語っていただきました。

次に部会の中から出てきた皆さんの提案をもとに、通いの場や訪問型支えあい活動に対する支援について、どのように川西市高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画の中で示していく予定なのかを事務局からご説明していただきます。

事務局

事務局よりお話しさせていただきます。

本市におきましては、地域住民の皆様のご尽力で、きめ細やかで温かい地域住民による訪問型支えあい活動などが実施されております。本部会では、その地域活動の中で、担い手不足や高齢化等が喫緊の課題であることが話し合われてきました。今までの協議内容を踏まえ、第9期介護保険事業計画では、それらの活動の運営継続と活性化を支援するための事業を新規施策として計画に掲げ、予算化していく方向で協議を進めております。

つきましては、有効な施策となるよう、今後も本部会におきまして、施策案をご報告し、ご意見をいただきたいと考えております。事務局からは以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

それでは、ここからは、訪問型支えあい活動に係る課題に対する具体的な取組について、協議を行っていきたいと思います。以前にいただいている取組のアイデアと先ほど説明した現在の川西市の状況をお聞きになり、何ができるか、何を市へ提言できるか等を協議いただけたらと思います。いかがでしょうか。

部会員

資料1-2の人材項目の方針欄に、「地域ごとに取組が異なるため、共通のサービスとして横展開するにはという地域の意向確認が必要」と表現がありますが、14地区で特色のある活動を各々していますので、市が共通の取組にし、活動者が地区をこえて行き来できるようにするという事なのか、どのようにイメージしているのか、第1層SCのご意見をいただきたいです。

第1層 SC

このいただいているアイデアの横展開という意味は、まだ取組が無い地域もあるので、全市的に同じ金額で全市共通の活動を行ってはどうかということでした。現在、各地域では、その地域や団体に合った活動が行われている状況です。そのため、方針欄には、各地域によって活動内容が異なるため、一律の取組を行うのは、難しいのではないかとということで、書かせていただいています。

今お話いただいた、地域を越えて活動者が活動できる仕組みも一つのアイデアだと思います、本部会や既に活動されている団体の中で検討いただくのも良いと思います。

部会員

わかりました。

部会長

その他、いかがでしょうか。

部会員	<p>私が行っている地区では、今、訪問型支えあい活動を立ち上げようと、取り組んでいます。すぐ活動できるまでには至っていませんが、昨日定例会がありまして、そこで会則を発表していただきました。徐々に活動開始に向けて進んでいます。</p>
部会員	<p>今話を少し補足させてもらおうと、資料に載っている久代小地区「にこにこ会」は、以前からボランティア団体として活動をされていましたが、あまり活動依頼がないということで、現在は、児童施設での支援活動を中心にされています。しかし新たな活動として、訪問型支えあい活動を立ち上げるため、現在、検討委員会を設けて取り組んでいる最中です。</p> <p>なお、桜小地区についても部会員から状況を聞かせていただいてもよいかと思います。</p>
部会長	<p>そうですね。いかがですか。</p>
部会員	<p>桜小地区「ボランティアさくら」のグループは、平成8年にできましたが、メンバーが徐々に高齢化したり、施設のお手伝い等が活動の中心でした。ほとんど休止状態だった状況から5年程前にもう一度活動を再開していこうと住民に呼びかけ、検討委員会を数回行い、再開しました。</p> <p>現在、メンバーが22名いますが、メンバーの高齢化に伴い、転居や施設に入ったりする方もいます。構成メンバーは、40歳から80歳までですが全体的に高齢者が多い状況です。</p> <p>活動内容は、在宅で一人暮らしの方や、障がいがある方などを対象に、地域包括支援センターからの依頼や、本人からの依頼に対して活動しています。仕組としては、最初は無償での活動もありましたが、利用される側の立場として、継続した依頼時には無償では頼みづらく「利用料を取ってほしい。」という声があり、何度も協議を重ね有償制度を導入しています。</p> <p>先ほども話があったように、支えあい活動は地域性によって違うため、仕組もその地域にあった仕組を作らないと、市内一律の形では少し難しいと思います。桜小地区は、市役所や駅に近く、商店や医療機関等も多くあり、便利な地域ですが、経済的にあまり豊かでない人も多いのが現状です。そのため、有償制でも1時間1回300円と非常に安く設定しています。また、生活困窮の方には、無償及び有償のどちらでも選択できるようにしています。他の地区では、1回800円を超える活動費を設定している地区もあり、地域性の違いがあるのではないかと思います。</p> <p>また、「ボランティアさくら」では、定例会を月に1回開き、活動者の様々な意見や活動報告の他に、新しい依頼の対応調整等をしています。先月の主な活動報告では、買い物支援や通院の付き添い、ごみ出し、家の掃除、話し相手などがありました。</p> <p>課題としては、あまり依頼数がないことです。支援する側は、「困っていたらお手伝いしますよ」となりますが、困っている方は、自分から「助けて」とは言えない人が多く、気軽に声をあげられるようにするために、どちらか側だけの立場になるのではなく支えあうという意識を広める必要があります。自分が活動していても、いざ自分が困ったら「助けてほしい」と言いにくいという現状があります。活動者同士で利用する側の気持ちや状況を体験する場を作り、「支援する」「支援される」ではない意識の改革や活動者間の支えあいにも活かそうとしています。</p> <p>活動者の広がりが弱く、特に若い方の参加が少ないです。高齢者の方は、体の調子が悪く活動できなくなったり、力仕事や工具を使ったりする活動が難しい状況です。また、移動支援の依頼もありますが、車の送迎も現状できてはいません。多世代の活動者を増やすことは大きな課</p>

題となっています。以上です。

部会長

ありがとうございました。本当に具体的な活動状況をご報告いただきました。

利用する側としては、「支援してもらおう」意識が強く、「助けて」となかなか言えないことがありますので、もっと気軽にお互いが助け合えるような関係が築くことができれば良いと思いますし、活動を支える活動者をこれからも発掘していかないといけない、若い世代の力も必要とすること等を現状からお話しいただきました。

専門職の立場から、どのような取組をすればいいのか、副会長より何か意見等ありますか。

副部会長

先ほど地域をこえた活動の横の繋がりの話がありましたが、ここの地域では、この活動は行っていないが、ここの地域活動では行っている等、地域をこえての連携ができると、様々な困り事を解決していくのではないかと感じました。

あと、桜小地区の取組について利用依頼件数が少ないということでしたが、安価で様々な相談に対応されていますし、もっと広報し、ケアマネジャーなどにも情報提供できると、利用が増えるのではないかと思います。予想以上の手厚さで活動されていて驚きました。

例えば、通院の付き添いなどは介護保険サービスでは認められないため、実費でヘルパーに依頼をすると、事業所にもよりますが、付き添い費として1時間2,000円から3,000円程度、かかるところが多いのではないかと思います。

支援の中には、介護保険サービスで算定できる部分もあり、ケアマネジャーは、ヘルパーに依頼しがちですが、先ほどあった桜小地区の取組のように、1回300円程度の金額で支援を受けられるのであれば、要支援1・2、要介護1・2ぐらいまでで車椅子の介助のような専門的な業務ではない限り、利用したい方が実際は多くおられると思います。

この地区をこえた支えあいが本部会の取組として、どこまで具体的に進めていけるかと考えた時に、例えば、久代地区の活動者が北陵地区までお手伝いに行くとすると、距離的に難しいと思います。これが加茂と久代ほどの近距離であれば、各活動の得意不得意を補い合えるのではないかと感じます。

地区を担当している第2層SC同士で調整できるのか、又は、かわナビを活用し、全市的な支えあいのネットワークとして、連携を広げる等ができるのではないかと思います。

また、第1層SCが第2層SCへ働きかけて素晴らしい取組みになるとと思いますし、住み慣れた地域で、いつまでも暮らしたいと希望される住民が多い中で、支えあいが充実し、希望がより実現に近づくのではないかと感じました。以上です。

部会長

ありがとうございます。そのような連携があれば、支えあいが市内に広がるのではないのでしょうか。他はいかがですか。

部会員

川西小地区では、高齢者の支援や集いの場等は、地区福祉委員会、民生委員、老人会等の団体同士で支え合っていますが、介護保険サービスでは認められないけれど地域の中で支えあわなければならないこともまだまだありますので、これから考えていきたいと思います。

お聞きしたいのですが、先程、第2層SCから話のあった多田東地区のコミュニティ協議会の金銭的な支援があるとお伺いしましたが、もう少し詳細を教えていただけないでしょうか。

第2層 SC 地区によって、地区福祉委員会は、コミュニティ協議会から独立して活動しているところもありますが、多田東地区は、コミュニティ推進協議会の中の福祉部会として、多田東地区福祉委員会が位置づけられています。そのため「なのはな」の立ち上げは、コミュニティ協議会の重点事業という位置付けにし、安定した運営に至るまでの間、市からコミュニティ協議会への一括交付金の中から1年で10万円、3年で合計30万円を事業費として使うことができました。立ち上げ当初は、そのお金で運営しながら、活動件数を伸ばし収入を増やし、4年目からは、交付金の補助なしで運営している状況です。

部会員 10万円の支援で問題は無かったですか。

第2層 SC 色々な工夫をされていました。例えば、携帯電話をできるだけ安価なものにするなどして、事業費としての10万円が3年で終了しても活動が継続できるように、努力を重ねておられました。

部会長 ありがとうございます。介護保険サービスを利用していても必要な生活支援のすべてを賄えるわけではないので、地域の支えあいが必要不可欠ですが、実際、活動するには、高齢化などの課題が多く、地域の垣根を越えて、支えあうことが必要とご意見をいただきました。草むしりやペットのお世話、家具の修繕などちょっとした助け合いが、どの地域に住んでいても利用できれば、より良いのではないかと思います。

その中で、シルバー人材活動を活用することができるのではないかと考えていますが、何かご意見をいただけないでしょうか。

部会員 資料1-2を確認すると、各コミュニティ単位で14地区中、11団体が支えあい活動をされていますが、まだ活動団体が無い地区もあります。その活動の無い地区では、例えば、桜小地区の活動者が、川西小地区に行くなどコーディネートされるという認識のお考えなのでしょうか。

第1層 SC 本部会での提案として、それが実現可能なのかを生活支援コーディネーターで検討していきたいと思っていますし、何より現在活動されている団体にご意見をいただかなければならないと考えております。実は、1月に訪問型支えあい活動をされている団体の皆様を集めて、交流の場を開きたいと思っています。第2層SCと協力してどのような交流の場にすればよいか等を現在検討しています。その交流の場で、本部会の中でいただいたこの提案を投げかけ、実現可能なのかご意見をいただきたいと思いますので、またご報告させていただきます。

部会員 例えば、桜小地区は300円、明峰地区は500円、グリーンハイツは800円程に設定されていますが、シルバー人材活動に関しては、労働局の管轄になり、経理指導も受ける立場のため、最低賃金は必ず守らないといけません。令和4年は960円だったものが、令和5年10月から1,001円になりました。そのため、もし連携し、ご依頼いただくとなると、最低でも1,001円から費用が発生します。その価格差をどう埋めていくのか、市からの補助も含め、検討が必要だと思っています。そのような状況ですが、もし交流の場でお力添えできることがあれば、協力させて

いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

部会長

ありがとうございました。助け合いのなかで専門的な支援が必要な場合もある中、一緒になって取組んでくださると心強い意見をいただきました。

部会員

特定非営利活動法人さわやか北摂のグループ団体という形で、「さわやか千の里」を運営しています。「さわやか北摂」は特定非営利法人の認定を取ることができましたので、利用する方々には安心が伝わる団体になっています。

緑台地区は、比較的裕福な方々がお住まいになられている地域です。住宅地として開発され50年以上経ちますが、当初からお住まいである方が高齢になってもある程度裕福な方が多いとよく聞きます。高齢で一人になった時のお金を用意されている方も多く、有償ボランティアの活動では、1時間1,500円と250円の交通費をいただいています。最低賃金は1,001円ですが、活動者には、1050円と交通費150円の合わせて1,200円をお渡ししています。利用料は、地域活動に比べると高額ですが、活動の種類は多いかと思います。

活動内容は、一般的なものとは少し違う事例として、高圧洗浄機をかけてほしいと依頼がありました。専門的な作業ではなく、ご自宅のホースに繋げることができれば可能だと判断し、対応しました。その依頼者は、お庭を綺麗に整えることが若い頃から好きだったようで、石や煉瓦に、苔や汚れが付着していると気分が落ち込んでしまうが自分で行うのは難しいということで依頼されました。洗浄作業をさせてもらうと毎朝、庭を見るのが楽しみになったと喜んでいただきました。それがきっかけとなり、継続して「さわやか北摂」を頼りにしていただき、移動支援のタクシーも活用してくださっています。普通のタクシーでは、朝の予約が取れない時間帯もあり不便だったそうですが、当法人を利用し移動手段を確保できたので、「自宅で今後も暮らしていける」と喜んでいただき、住み慣れた地域で暮らしていくことに貢献できたと感じています。

このような活動は他の活動の中でも、精神面での成功事例であって、見方を間違えると少し贅沢だなと感じられる人もいるかもしれませんが、何より自分らしく落ち着いて生活できるようになったという事例であり、精神面の安心も必要なことだと感じています。

部会長

ありがとうございました。それぞれ「シルバー人材センター」や「さわやか北摂」の有償的な活動は、より専門的なことまで手が届くところであり、社会資源の大切なひとつだと思いました。現在の川西市の支えあい活動は、地域性もありますし、まだ全市的に整っていないようなところもあると感じました。

あとは、各第2層SCが担当の地区を一番把握していますので、情報共有しながら、かわナビでの支えあい活動の情報提供であったり、今年度開催予定の、訪問型支えあい活動の団体間の連絡の場で、地区を越えたサービス提供ができるのか、どういう活動を各団体がやっているのかなど共有しあうことがまず取組む第一歩なのかなと思います。第1層SCとしてはいかがでしょうか。

第1層 SC

今度予定している支えあい活動の交流会が第1回目の開催となります。その中で本日いただいた提案を説明し、交流会でいただいた意見をこの部会で報告させていただきます。この訪問

型支えあい活動団体の交流会は、今後のどのように開催していくかなどは、何も決まっていませんが、継続した交流の場にするのができればと思っています。

部会長

それでは、今後の方向性のお話もいただきましたので、現在、活動している訪問型支え合い活動の団体間の情報交換や地域をこえて活動することができるのかに対する協議を、第1層SCを中心として第2層SCも協力して行い、この部会で情報共有していくところになるのではないかと思います。

そして、「川西市生活支援サポーターの活用」の協議体としての取組がまだ残っておりますが、こちらについて何かご意見等ございますでしょうか。

第2層 SC

この川西市生活支援サポーター養成研修では、訪問型サービスAで活躍いただける人材を養成していこうと開催されていて、交流会では、雇用に結びつかなかった事業所も参加され、参加者の希望に合わせて地域の中で活躍していただければと思っています。

昨年川西市生活支援サポーター養成研修を修了された方の交流会に参加させていただきました。地域の中でリーダー的に活躍されている方もいらっしゃれば、受講後、何も活動をしていない方もおられたので、同じアプローチでは、届かないと感じました。どのように何を伝えたらいいか等は、前もって打合せを行い、議論しながら内容を固めてきましたが、受け皿がない中での養成や就労の案内は、難しい部分もあり、もう少し枠を広げるようなイメージで、仕組を考えていくことが必要なのかなと思っています。

部会員

今、第2層SCからお話がありました、川西市生活支援サポーター養成研修受講後の交流会に私も参加させていただき、この養成研修を受けられた方の中、3名が訪問型支え合い活動の団体にご登録いただくこととなり、実際に来ていただきました。

登録の過程で3名のうち、2名は登録され、1名は辞退されました。辞退された方の理由は、コロナがまだ少し流行していた時期で、川西市生活支援サポーター養成研修を受講するまでは、本人の判断で行動されておりましたが、実際に活動しようと思ったところ、家族から反対され、活動にまで進むことができませんでした。あとの2名は登録していただきましたが、その内の1名は少し思っていた内容と違っていただけのため登録されましたが仕事を受けられない時がありました。しかし、ヘルパーの資格も過去を取得していたこともあり、生活援助から、ヘルパーとして少し活動され、しっかりとお仕事に繋がっている状況です。

この3名から自身が感じたことですが、川西市生活支援サポーター養成研修が終わり、その後のフォローが無く、見放された感じがあるのかなと思います。終わった後もその方に対し、もう少し市から繋がっても良いのではないかと感じました。

例えば、家族の賛成が得られなかった方についても、何かしら市からフォローがあれば、コロナ感染が落ち着いた頃になれば戻って活動もできますし、少し思っていた内容と違うと思われた方でも、考え方が少し変わったりするタイミングもあるかなと思います。活動者側から離れられてしまうと、「さわやか北摂」からは1回もコンタクトが取れないので、市が受講者と繋がっていると心強いと感じます。

第1層 SC

交流会の場では、ご協力いただき、本当にありがとうございました。

実際に登録された方等に対して、私どもでサポートできることができれば、ご連絡ください。対応できることがあればさせていただきます。また、そのように登録された等の情報があればお教えいただければと思います。

なお、当課では、研修を受けていただいた方々と継続して繋るようにしたいということで、生活支援サポーターに登録された方に介護職の就労に関する事や地域の活動の紹介等の情報を載せたニュースレターを年に3回程、配信をさせていただいてます。また、年に1回、現在、どのような活動をされているのか等の動向調査もさせていただいております。

ここ数年間コロナ渦で交流会ができなかったこともあり、ニュースレターを配信するのみでしたが、実際は顔を合わせて、お話を聞かせていただく場がある方が、繋がっていくと思います。今後も有意義な交流会の場になるように、この部会でもアイデアやご意見をいただきたいと思っておりますし、研修自体の開催日数や開催場所なども今後は、当課で検討していきたいと思っております。

部会長

ありがとうございました。研修を行うだけではなく、就労できるという仕組み作りが必要であるというご意見をいただきました。また、どうしても行政が行う講習は、平日開催で、勤務してる方には日程調整が厳しいため、土曜日、日曜日開催や、イブニングコースなど、開催方法や日数などの柔軟な仕組み作りが必要であり、今後も考えていかなければいけないと思いました。

部会員

例えば、先程、介護保険の話でも人材不足とありましたので、さわやか北摂は、初任者研修の発行認可を受けることができましたので、「私に出来ることが何かあるかな」と思った方を引き受ける窓口としてはプラスの情報ではないかと思い、お伝えさせていただきます。

部会長

ありがとうございました。その方のスキルに合わせて、仕事に興味持ってもらえれば良いですし、また今回、介護保険被保険者証を送付する時にチラシを同封することを検討していますが、川西市生活支援サポーター養成研修の周知に活用できるように、掲載できれば研修に参加する方が増えていくのではないかと思います。

では、資料1-2、2枚目の「見守りに必要な情報の提供」の方針欄では、「民生委員と地域と行政・専門職が地域ケア会議において情報共有を行う」と示しました。具体的な取組として、何か意見は、ございますでしょうか。

副部会長

地域ケア活動等を活用して、地域と連携することが必要になってくるのではないかと思います。「見守りに必要な情報提供」の部分では、地域ケア会議の開催回数を増やして、その場で連携することが普通であるようにしていかないといけないと感じます。

先程の運営協議会資料でもありましたが、地域ケア会議を頻繁に開催している地域もあれば、年間で1回のみ開催している地域もあり 地域包括支援センターによって大きく差があると認識しています。もちろん、「地域から情報が上がってこない」という理由もありますが、開催回数の少ない地域でも、ケアマネジャーや地域住民側から、地域ケア会議を開催してもらおうと、相談しても、地域包括支援センターの判断により地域ケア会議を開催しないで終わってしまったケースを沢山経験しています。この辺りは、地域包括支援センターの業務の忙しさの部分でもありますが、地域ケア会議を積極的に行うことによって、その地域のアセスメントが広がり、地

域の理解と同時に、地域包括支援センターやケアマネジャー、民生委員、もしくは第2層SCとの連携が深まっていくのではないかと思います。その認識を地域包括支援センターに持ってもらうように、個人的には、この協議体でも発信していくべき内容ではないかと思っています。

部会長

ありがとうございました。

私もSCや地域包括支援センター、地域住民が一緒になって情報共有することが、大事だと思っています。また地域住民に、地域ケア会議に、参加いただくことも良いのではないかと思います。

言い足りない部分も皆様あるかもしれませんが、時間の都合上、今回いただいた意見や他の項目と共通する部分も含め、一旦、私と事務局で整理した上で、表の空白部分に落とし込みたいと思います。そして、次回の生活支援体制整備部会で皆様に確認していただきたいと思っています。

また、通いの場や訪問型支えあい活動の助成支援については、その後の進捗があれば、本部会で報告し、皆様の意見もいただき、施策となればと思います。絵に描いた餅ではなく、物、人、お金が結びつく具体的な施策になれば、啓発活動も行いやすいのではないかと考えております。また、第9期介護保険事業計画の補正もできる段階ですので、この意見が本当に反映されるよう積極的に発信していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の3その他です。

まず、(1)「福祉と医療の総合情報サイト〈かわにしサポートナビ〉」について第1層SCから報告をお願いします。

第1層 SC

それではかわナビの現状について報告させていただきます。

令和4年3月25日に運用を開始しまして、全体の登録件数は10月末時点で1,680件になります。内訳としては、介護保険サービス235件、障がい福祉サービス280件、病院・歯医者・薬局302件、インフォーマル863件となっております。

続いて、現在の取組ですが、全登録団体に対して7月に一斉調査を実施いたしました。今回の一斉調査にかかわらず、各団体の皆様へは掲載内容の変更を随時受け付けさせていただくことをお伝えしております。

今後は、第2層SCと協働し、より多様な活動を掲載します。また、現在、かわナビを基に行っている地域調査を踏まえて、第2層SCが地域の方と今の地域の現況を把握し、前向きに地域づくりに取り組めるようサポートします。報告は以上です。

部会長

次に、「(2)移動販売について」事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、「移動販売」についてご報告させていただきます。

7月に実施いたしました部会で、部会員よりご報告いただきました株式会社ダイエイオンタウン川西店様が市内で行う移動販売は、予定通り11月からスタートすると伺っております。

現在、本市では、移動販売に係る所管課と、社会福祉協議会様にもご参加いただき、これまで市内の買い物支援として、移動販売だけでなく、個別配送、店舗までの移動支援などを実施し

ておられる事業所様やダイエー様とで意見交換をする場をもっております。その場で、協議した一例といたしましては、移動販売時の公園使用について地域のご要望があった場合の手順などを取り決めました。他にも、現在はそれぞれの事業所様が実施されている「買い物に関する取組」を一元化し、市民に情報提供できるようにする案などが出ております。

今後も、様々な理由で買い物に困難を感じておられる市民への生活支援につながるよう協議を重ねていく予定です。ご報告は以上です。

部会長

ありがとうございました。暮らしやすい地域づくりのための新たな取組が広がることは、良いことだと思います。

それでは、令和5年度第3回川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会(第18回第1層協議体兼地域ケア推進会議)は、以上をもちまして閉会といたします。

事務局

次回の開催予定でございますが、部会長とご相談させていただき、改めてご案内させていただきます。部会員の皆さまには貴重なご意見をいただきありがとうございました。